

野外焼却(野焼き)は法律で禁止されています。

可燃ごみの出し方 ※一辺が**50cm以下**の燃えるもの

- 45ℓ以下の透明または白色半透明の袋で口元を縛って出してください。
- 袋の破裂によるごみの飛散を防ぐため、中の空気をできるだけ抜いてください。
- 先のとがったものや、鋭利なものは先が袋から出ないようにしてください。
- 少量の食用油や塗料などは完全に布や紙に染み込ませてから出してください。
- 金属類はなるべく外して、**不燃ごみ**で出してください。



● 出せるもの (例)



台所ごみ
(「水切りネット」で
もうひと絞り)



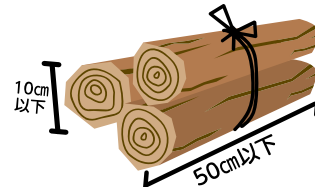
バケツなどの
プラスチック製品



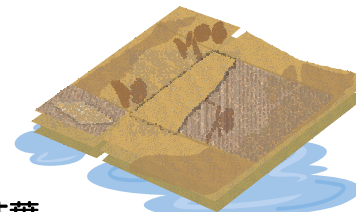
洗剤の容器などの
プラスチック製品
(使い切る)



サラダ油の
容器



生木・小枝、植木の枝葉
(裁断してひもで束ねたものは袋に入れなくても可)
直径10cm、または長さ50cmを超えるもの・
シュロの木は処理困難物(P24参照)



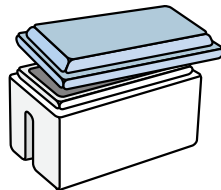
汚れたり
湿ったりした
段ボール



ビデオテープ・カセットテープ・
FD・MD・レコード・CD・DVD・
ゲームカセット(ケースも可燃ごみ)



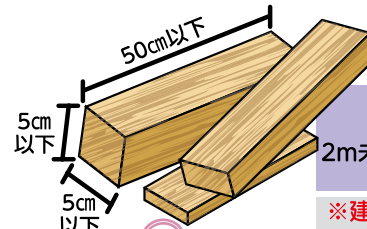
ベルト・靴・
かばん・革製品
(外せる金属は
不燃ごみへ)



発泡スチロール
(50cm以下にして)



バインダー
(外せる金属は不燃ごみへ)



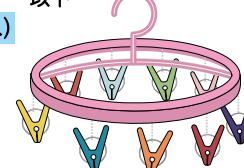
材木
厚さ5cm以下で
長さ50cmを超え
2m未満のものは粗大ごみ
(P27、28参照)
※建築廃材は処理困難物
(P24参照)



紙オムツ
(汚物はトイレに流す)



ゴムホース
(軽くしぼる)



洗濯ハンガー
プラスチック製
(金属製の枠は不燃ごみ)



ポリタンク
(必ず中身を空にする)

例外

紙・布の日に
出すもの



段ボール

不燃ごみ

として出す
プラスチック類



ヘルメット



スキー靴